

国体ウインドサーフィン級規則変更による良くある質問

- Q 1. ダガーボードを幅の広いものに使えるようにボードの改造をしたいのですが？
A センターボード（ダガーボード）の改造はボードの改造となることからセンターボード（ダガーボード）の改造は一切認められません。
- Q 2. ではダガーボードを変更したいのですが？
A センターボード（ダガーボード）の変更は、規則 1.7 に該当することから、オリジナル以外は使用できません。
- Q 3. 藻やゴミのある海面でウィードフィンを使えますか？
A フィンは長さの規定内であれば変更は自由です。
レース毎に変えてもかまいません。
- Q 4. ガスケットが破れたので硬いものに変更したいのですが？
A 硬いガスケットについては、規則 1.7 の特注品となることから、オリジナルのガスケットを使用してください。
- Q 5. フットストラップのインサートを打ち変えたいのですが？
A ボードの改造は、規則 1.7 に違反することから、ボードの改造にあたるため、禁止されています。
- Q 6. セールは今までの 7.5 m²に 0.5 m²付け加えてもいいですか？
A. 現在のセールを拡張することは、規則 1.7 の特注品となることから、認められません。
- Q 7. バテンを変更したいのですが？
A. バテンに関してはフィンと同じく変更を認めます。
- Q 8. 規則 1.7 にある特注品についておしえてください。
A 仕様がカタログ等に公表されていて同一の仕様で作られ誰でも購入できるもの以外が特注品に該当します。

2013年2月16日

J S A F 国体員会